

岐阜県公報

号外 (2) 平成十九年七月九日

目 次
雑 報

平成十九年度行政書士試験の実施について

(法務・情報公開課)

一
ページ

平成十九年度行政書士試験の実施について

行政書士法（昭和二十六年法律第四号）第四条第一項の規定により岐阜県知事から財団法人行政書士試験研究センターに委任された行政書士試験について、行政書士試験の施行に関する定め（平成十一年自治省告示第二百五十号）第八に基づき、次のとおりお知らせします。

平成十九年七月九日

財団法人行政書士試験研究センター

理事長 池ノ内祐司

- 一 試験期日 平成十九年十一月十一日（日）午後一時から午後四時まで
- 二 試験場所 岐阜大学 岐阜市柳戸一
- 三 試験の科目及び方法

(一) 試験の科目

| 試験科目 | 内 容 等 |
|-----------------------------------|--|
| 行政書士の業務に 関連する一般知識 (出題数四十六題) | 憲法、行政法（行政法の一般的な法理論、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法及び地方自治法を中心とする）、民法、商法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、平成十九年四月一日現在施行されている法令について出題します。 |
| 行政書士の業務に 関連する一般知識 (出題数十四題) | 政治・経済・社会、情報通信・個人情報保護、文章理解 |

(ウ) いつたん払い込まれた受験手数料は、原則として返還しません。

ウ 受付期間

(ア) 平成十九年八月六日（月）午前九時から同年九月四日（火）午後五時まで

「」の出願システムは、同年九月四日（火）午後五時で終了します。午後五時までに入力を完了していないと、たとえ接続中（入力中）であっても申込みができなくなりますので、注意ください。

(イ) 受付期間の最終日（九月四日）は大変混雑が予想されますので、余裕をもつて申し込みください。

(三) 連絡先（問い合わせ先）

財団法人行政書士試験研究センター

所在地 東京都千代田区日比谷公園一 二 市政会館一階

電話番号 〇三 五一五一 五六〇

五 特例措置の実施

身体の機能に著しい障害のある方は、障害の状況により必要な措置（点字試験を含む）を講ずることがありますので、受験の申込みに先立つて四の(三)の連絡先まで早めに相談してください。

六 合格発表の日時及び方法

(一) 合格発表の日時 平成二十年一月二十八日（月）午前九時

(二) 合格発表の方法

財団法人行政書士試験研究センターの掲示板に合格者の受験番号を掲示するところに、受験者全員に合格通知書を郵送します。また、同センターホームページ（<http://gyosei-shiken.or.jp>）上に合格者の受験番号を登載し、岐阜県公報において合格者の受験番号を公表します。

平成十九年七月九日印刷
平成十九年七月九日発行

発行者

岐阜市薮田南二丁目一番一号

印刷者 岐阜市三輪ぶりんとびあ十三
印刷所 岐阜市三輪ぶりんとびあ十三
定価 一か年 四八、〇〇〇円（送料共）（消費税二、二八六円を含む。）